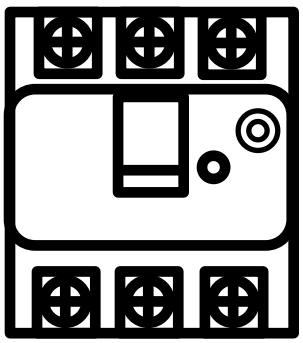
令和８年１１月

低圧電気取扱業務特別教育
（開閉器の操作の業務）開催のご案内



http://www.hiroroki.jp/seminar.html

労働安全衛生法では低圧（直流 750V 以下、交流 600V 以下）の電気取扱い作業を行う者に対して、安全に関する特別教育を行った者でなければ就業させることが出来ないことになっております。

つきましては、標記講習について開催することになりましたので、ご案内申し上げます。

※学科７時間・実技は低圧開閉器の操作業務に関する１時間を開催しています。

※低圧の配線の接続作業等、感電の危険のある作業に必要な資格です。

※電気事業法による電気主任技術者や電気工事士の資格を取得していても、労働安全衛生法で定める特別教育の修了が必要です。

１．開催日時
令和９年２月１０日（水）　８：４０～１７：４５

２．講習会場
サンライフ弘前　２階集会室
（弘前市豊田１丁目８－１）

３．受講料金

受講料（消費税込）	テキスト代（消費税込）	合　計
13,200 円	990 円	**14,190 円**

４．申込み方法
「受講申込書」に次の①を添付し、持参または郵送にて申込み下さい。
① 写真１枚（縦３０㎜×横２４㎜）裏面に氏名を記入願います。
・６ヶ月以内に撮影したもの　・正面、脱帽、上三分身、背景無地

５．受講料支払い方法
受講料は申込締切日までに下記銀行に振り込みをお願いします。
（振込手数料は、ご負担願います。）当協会へ持参してもかまいません。

青森みちのく銀行　津軽和徳支店
普通　口座番号　１０３４０６
口座名義　（一社）弘前地区労働基準協会

６．申込締切日
令和９年２月３日（水）　※定員に達し次第、受付を終了いたします。

７．その他
遅刻、欠席、早退等の場合は修了証の交付はできません。

※予約申込も可能です。但し、締切日までに受講料の振込がない場合、申込みが無効（取消）となりますので、十分注意して下さい。
※ＦＡＸでの申込みもできますのでその際は、締切日までに受講料を振り込んでいただき、受講申込書の原本と①を講習当日に持参して下さい。

※申込み後の取消しは締切日までにご連絡のあった場合に限り受講料をお返し致します。申込締切日後の受講キャンセルにつきましては、いかなる理由がありましても受講料の返金は致しませんので、あらかじめご了承下さい。

※会場駐車場に限りがございますので、できるだけ乗り合わせでのご来場をお願いいたします。

申込先、連絡先

実施機関

（一社）弘前地区労働基準協会

〒036－8081
弘前市大字福田字福岡10
電話：0172－26－0663
FAX：0172－29－1226